

「国東市ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)」の状況

「ふるさと納税制度」として、国東市では「国東市ふるさと応援寄附金」の募集を行っております。

平成21年度にお寄せいただいた寄附金の状況をお知らせします。

ご寄附により「ふるさと国東」を応援いただきありがとうございます。

寄附金は「国東市地域振興基金」に積み立て、今後のまちづくりに活用させていただきます。

平成21年度 寄附金額

(平成21年4月～平成22年3月末まで)

894,000円(11人)

平成20年度からの累積額

1,792,000円

ご寄附をいただいた方々

氏名	住所	寄附金額
河内 崇 様	————	————
中野 昌子 様	東京都町田市	————
宮川 敏彦 様	神奈川県平塚市	100,000円
日野 保義 様	————	————
森田 政尋 様	東京都新宿区	100,000円
小田原 寛子 様	千葉県市川市	30,000円
梅澤 幸子 様	埼玉県新座市	————
宮光 文明 様	東京都杉並区	150,000円

事前に了承された方のみ掲載しています。
一部ご本人の希望により非公表とさせていただきます。

「国東市ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)」に寄附していただくと以下のような税制上の優遇措置を受けられます。

寄附金から5千円を差し引いた額が、住民税と所得税から控除されます。

ただし、年収、寄附金の額などにより、控除される額に限度があります。

なお、控除を受けるには、所得税の確定申告または住民税の申告が必要です。

申告の際には国東市又は金融機関が発行した領収書が必要となりますので大切に保管してください。

今後も引き続き「国東市ふるさと応援寄附金」を募集いたします。

「ふるさと国東」を応援される方であれば居住地を問わずどなたでもお申し込みいただけます。

市役所企画課までご連絡いただければ、納付書を郵送します。所定の金融機関へ納付書をお持ちになり、お振り込みください。(振込手数料はかかりません。)

※寄附いただいた方へはお礼として一年間「市報くにさき」を送付させていただきます。

※「ふるさと納税」制度や「国東市ふるさと応援寄附金」をかたった寄附の強要、詐欺行為には十分注意してください。

問い合わせ 企画課企画班 ☎0978-72-5161

“倒産・解雇などによる離職”(特定受給資格者)や“雇い止めなどによる離職”(特定理由離職者)をされた方へ

平成22年(2010)年4月から国民健康保険税が軽減されます

社会保険に加入していた人が会社を辞めた場合、原則国民健康保険に加入します。国民健康保険税の所得割額は、前年の所得をもとに決定しますので、現在収入が無くても賦課される税額は大きくなります。市ではこのような方に対し、申請により国民健康保険税の軽減を行います。

■対象者

平成21年3月31日以降に離職された方で、次のいずれかに該当する方

(1) 雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)

(2) 雇用保険の特定理由離職者(雇い止めなどによる離職)

として失業給付(基本手当等)を受ける方。

※雇用保険受給資格者証の離職理由が

11、12、21、22、23、31、32、33、34に該当される方

※高齢受給資格者及び特例受給資格者の方は対象となりません。

■軽減期間

離職の翌日から翌年度末までの期間。

ただし、平成21年3月31日から平成22年3月30日までに

失業した人は、平成22年度の国民健康保険税に限り軽減されます。

■軽減内容

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。

軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

■申請に必要なもの

雇用保険受給資格者証、印鑑

【申請窓口・問い合わせ】

◎市民健康課国保年金班

◎税務課市民税管理班

☎0978-72-1111

◎国見総合支所地域市民健康課

☎0978-82-1112

◎武蔵総合支所地域市民健康課

☎0978-68-1112

◎安岐総合支所地域市民健康課

☎0978-67-1114